

# かいぎ

NEWS

2015

4

No.1592



ひたち国際大道芸

平成27年5月9日(土) 12:00~20:00【日立会場】5月10日(日) 12:00~17:00【多賀会場】で開催

## CONTENTS

- 第127回通常議員総会を開催 ..... 2
  - ・平成27年度主要事業のポイントと予算 ..... 3
- 日本商工会議所/日立商工会議所の動き(3月)..... 4
- 第56回会頭杯野球大会出場チーム募集/..... 5
  - 常議員会
- 相談所だより ..... 6
  - 経営安定特別相談室/記帳指導募集/
  - 自治・振興金融制度/マル経融資制度
  - 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの ... 7
  - 改訂について
- リレー随想(その180) ..... 8

- 会員探訪 ..... 9
- 会議所インフォメーション ..... 10
  - 商工会議所ライブラリー/役員議員紹介『素顔』
- 国・県・市からのお知らせ ..... 11

### 第56回 会頭杯野球大会参加チーム募集

詳細は5面掲載

### 共済キャンペーン実施中!!

職員とアクサ生命社員がご訪問させていただきます。

期 間:4月15日~6月30日



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●田山忍

購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

## 第127回 通常議員総会を開催

» 》 新年度の事業と予算を承認 《 《



3月24日、当所で秋山会頭はじめ役員・議員91人(内委任状出席者45人)が出席して、新年度の事業と予算を決める通常議員総会を開催しました。

## 変化にチャレンジ

総会は、当所秋山会頭が挨拶(別記)。続いて、吉成明日立市長、飛田謙一日立市議会議長からの挨拶の後、議事に入りました。

審議では、平成27年度事業計画(案)、平成27年度一般会計と中小企業相談所、法定台帳関係費、特定退職金共済、退職給与積立金の4特別会計の収支予算(案)、

平成27年度借入限度額(案)決定の件を順次審議し原案通り承認しました。続いて常議員補欠選任の件について審議し、商業部会の前島康氏(有限会社カメプ呉服店)と観光環境部会の松山圭吾氏(株式会社ひたちピーエム商事)の2名を新たに常議員に選任しました。

新年度は、「変化にチャレンジ」をスローガンに掲げ、中小・小規模事業者の経営支援、部会・委員会活

## 会頭挨拶の概要

動の活発化、運営基盤の強化を重点活動方針として従来の事業と新規事業を組み合わせて事業を展開します。これらの事業執行に伴う予算は、6億3千6百万円です。

景気の動向につきまして

は、全体的には緩やかに回復していると見られておりますが、円安の影響などによりまして、企業の収益回復には産業間や規模別で差が出ており、また、消費の動向では地域的なバラツキが見られ、都市圏に比べ地方は弱い動きが続いております。

私も企業を取り巻く経営環境は益々変化しており、当地域におきましては、人口減少や高齢化問題をはじめ経済のグローバル化等による競争が激化し、受注や雇用に対する先行きの不透明感が拭えずに、生産や消

費が低迷するなど厳しい状況がなお続いております。

こうしたなか、平成27年度は、会員事業所の経営安定と持続的発展への支援や、部会や委員会事業を通じまして、地域商工業の改善発展、経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

なかでも、会員事業

所における金融や税務に対する支援をはじめ、経営革新や新しい分野への進出など、中小・小規模事業者の積極的な事業展開を支援してまいります。

また、運営基盤の強化に向けましては、各方面への要望活動や意見交換を活発に行うとともに、現在、国の交付金を活用したプレミアム商品券の発行が検討されておりますが、日立市との連携をさらに強化し、地域の消費需要の喚起や、企業の販路の確保・開拓にむけた意欲的な取り組みを支



新年度の事業と予算を審議する役員・議員

援してまいりたいと思っております。

経済、社会ともに激しく変化しておりますが、こうした変化に臆することなく、チャレンジする気持ちをもって、自ら行動し経営の再構築を図っていくことが、今必要ではないかと感じております。

多くの課題を抱えての新年度となりますが、この難局を乗り越えてまいりたいと思いますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

## ◎平成27年度主要事業のポイント

平成27年度スローガン

変化にチャレンジ

3つの重点事項

## 1. 中小・小規模事業者の経営支援

## 《主な取組み》

- (1) 中小企業相談所機能の強化
- (2) 公的融資制度のPR・利用促進
- (3) 経営安定相談事業の強化
- (4) 経営強化支援セミナー開催

## 2. 部会・委員会活動の活発化

## 《主な取組み》

- ◆商 業 部 会：地域イベント支援、関係機関との連携強化、若手経営者等育成支援事業の実施
- ◆工 業 部 会：受発注機会の拡大支援、ものづくり経営・技術革新支援、人材育成支援
- ◆建 設 業 部 会：経営強化支援事業（関連セミナー、視察研修等）の実施
- ◆金融財務業部会：部会員による財務・経営支援、部会員間の情報交換・交流事業の推進
- ◆観光環衛業部会：イベント支援、食による賑わい創出事業の実施、関係機関との連携強化
- ◆交通運輸業部会：業界イメージアップ研究、工業高校生インターンシップ事業の実施
- ◆文化産業部会：部会員情報提供・交流事業(マイビジネス紹介事業、視察研修等)の実施

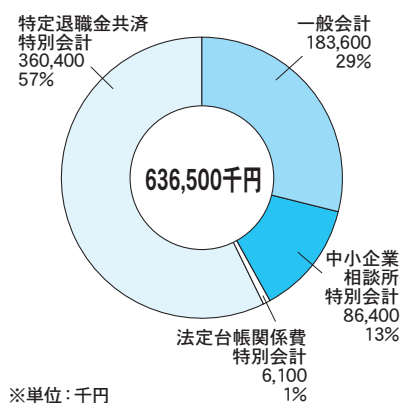
- ◇運 営 委 員 会：組織財政基盤強化に関する研究
- ◇会員サービス委員会：会員福利厚生向上支援、会員親睦事業の実施、各種検定事業の推進
- ◇産業振興対策委員会：ものづくりを伝承する地域を目指した取組策の研究
- ◇情報化委員会：地域メディアと連携した魅力ある情報発信の強化
- ◇観 光 委 員 会：観光関連事業の実施・協力、関係団体との連携強化

## 3. 運営基盤の強化

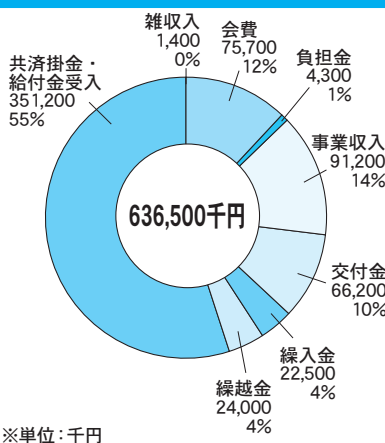
## 《主な取組み》

- (1) 提言要望活動の強化
- (2) 女性会、青年部活動支援
- (3) 財政強化策の検討策定

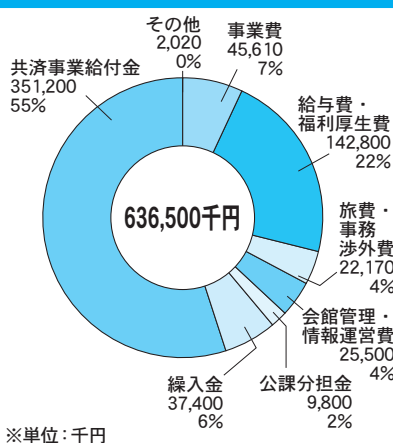
平成27年度収支予算総括表



平成27年度収入総予算額



平成27年度支出総予算額



## 日本商工会議所の動き 竹下復興大臣へ要望書を提出

## ◆東日本大震災からの本格復興に向けて 集中復興期間の延長を要望



竹下復興大臣に要望書を手渡す三村会頭(左)

日本商工会議所は3月6日、東北六県商工会議所連合会の鎌田宏会長(仙台・会頭)、山崎長也会頭(岩手県・釜石)、菅原昭彦会頭(宮城県・気仙沼)、小野栄重会頭(福島県・いわき)らとともに、復興庁に竹下亘復興大臣を訪ね、本格復興に向けた要望書「東日本大震災からの本格復興に向けて～4年間の検証と次の6年およびその先を見据えた対応を」を提出。2015年度までとしている「集中復興期間」の延長または同等の支援の継続を要望した。

三村会頭は、被災地商工会議所の声を集めた日商の要望書の内容に触れ、「まだ復興は終わっていない」と強調。依然として山積している課題について「一つ一つ解決して欲しい」と述べ、竹下大臣のリーダーシップへの強い期待を表明した。

竹下大臣は、商工会議所による復興支援に感謝の意を示すとともに、「地域経済が活性化しなければ復興はない。そのうえで、自立が必要。」と述べた。

被災地商工会議所の各会頭からは、「区画整理や集団移転などの遅れ」、「原発事故の風評被害への具体策の実行」、「交流人口の落ち込み」、「人手不足」、「資材価格の高騰」、「商業再生・まちづくりへの支援」、「原発事故による営業損害の賠償の確実な実施」などへの対応加速を要望し、国の継続支援を強く求めた。

## 日立商工会議所の動き 3月

|      |                                   |       |                       |
|------|-----------------------------------|-------|-----------------------|
| 3月2日 | 工業部会議員協議会<br>文化産業部会正副部会長・運営委員合同会議 | 3月6日  | 建設業部会(独)建築研究所講演会聴講    |
| ～16日 | 確定申告無料相談                          | 3月10日 | 監事会<br>常議員会<br>法律無料相談 |
| 3月3日 | 正副会頭会議<br>金融財務業部会会議<br>専門相談会      | 3月12日 | 日立地区デュアルシステム成果発表会     |
| 3月4日 | 運営委員会<br>情報化委員会                   | 3月22日 | 青年部第3回常陸ノ国グルメフェス      |
| 3月5日 | 消費税転嫁対策セミナー                       | 3月23日 | 観光環衛業部会議員協議会          |
|      |                                   | 3月24日 | 第127回通常議員総会           |
|      |                                   | 3月25日 | 花見茶屋出店者説明会            |

## 日立さくらまつりプレイベントとして

## 当所青年部が『第3回 常陸ノ国 グルメフェス』を開催



3月22日、当所青年部(池澤健会長)が主催し、「第3回常陸ノ国グルメフェス」を開催しました。この事業は、市内で県内各地の美味しい物を食べられるイベントに参加していただくことで、食を通して【常陸ノ国】(茨城県)を知ってもらうことと、街の賑わいづくりの一助とするため、食文化の魅力について『PR向上と研究』を兼ねたグルメイベントとして実施しており、今回が3回目の開催となりました。

当日は市内外から37店舗が出店し、8,000名の人出で賑わいました。寺家通浩実行委員長は「今回3年目ということで、少しずつですがこの事業も定着してきたと思います。沢山の方々に来場していただいたので、「食」を通して、



日立市をPR出来たと思います。これからも日立市を住んで楽しい地域にしていきたいと思います。」とコメントしました。また、池澤健会長は「8,000人を超える方々に来ていただき、さくらまつりにいい形で繋がられたと思います。」と話しました。

3月22日：当所青年部主催「常陸ノ国グルメフェス」に市内外37店舗が出店し、8,000名の人出で賑わう。

## 第56回日立商工会議所会頭杯野球大会参加チーム募集

6月7日から始まる第56回日立商工会議所会頭杯野球大会の出場チームを募集します。

### ○開催期間

6月7日(日)～8月9日(日)

### ○参加資格

公務員、学生を除き現に日立商工会議所の会員事業所に勤務している者で編成され、次のいずれかに該当するチーム。

#### (1)チーム編成

- ①会員事業所単独チーム、工場内または部門別チーム。
- ②同業者等会員組合チーム。
- ③4社までの会員事業所の混成チーム。

前項①②については登録選手の70%以上が同一の事業所又は組合団体に所属していなければならない。

#### (2)チーム名

- ①参加チーム名は日立商工会議所登録会員事業所名とする。
- ②同一事業所において複数のチームが参加する場合は会員登録事業名と共に工場名または部門名を表記する。
- ③混成チームは複数の会員事業所名を併記する。

#### (3)選手

- ①登録選手は会員事業所に所属していなければならない。
- ②Aクラス登録選手は3名までとする。
- ③日本野球連盟登録選手の出場は認めない。
- ④大会に出場する選手数は監督を含め20名以内とする。
- ⑤1選手が複数のチームに登録する重複登録は一切認めない。
- ⑥選手が複数の会員事業所に勤務している場合は、主に勤務している会員事業所の所属とする。尚、大会期間中のみ選手を臨時に雇用し、当該チームの選手として登録することはできない。
- ⑦チーム編成、チーム名、登録選手の参加資格の認定は5月下旬に開催される各チームが選出した実行委員による実行委員会において協議決定する。

○申込期間 4月21日(火)から5月15日(金)

○参加料 13,000円(消費税・スポーツ保険含む)

○組合せ 抽選は、実行委員会開催当日の受付順に行う。

○申込先 会員サービス課 先着32チーム窓口所持(電話、FAX、郵送での予約申込は不可)



前回大会の様子



## 3月の常議員会

### 通常議員総会に付議すべき事項を承認

3月10日、当所で常議員会を開催しました。協議では2月の新入会員(別記)を承認。続いて3月24日開催の第127回通常議員総会(関連記事②③面掲載)に付議する平成27年度事業計画(案)、一般会計と特別会計(中小企業相談所、法定台帳関係費、特定退職金共済、退職給与積立金)収支予算(案)、平成27年度借入限度額(案)の件及び常議員補欠選任の件を協議し、すべて承認しました。

次に当所経営安定特別相談室で企業の倒産を未然に防ぐ方策についてアドバイスを行なう商工調停士の委嘱についても承認しました。

報告事項では、田山専務理事から議員の職を行う者の辞任について、建設業部会松山部会長から労働災害防止策講習会等実施報告について、青年部池澤会長から第3回常陸ノ国グルメフェス開催についてそれぞれ説明がありました。

## 観光環衛業部会会議

4月7日、当所で観光環衛業部会会議を開催し、部会長選任について互選を行ない新部会長に佐藤泰博氏(ブルーバード学園)を選任しました。任期は平成28年10月31日までです。

佐藤氏は部会長選任を受けて「皆様のご指導をいただき、部会長として頑張っていきたい。」との抱負がありました。



## 新入会員紹介

アクツ美容室(美容業) 日高町1-28-7  
 SUN3(サンサン)(清掃業) かみあい町2-11-4  
 株式会社稲村技研(機械設計業) 神峰町3-7-1  
 ラウンジジェネラル(飲食業) 弁天町1-5-7  
 株式会社幸建(解体工事業) 諏訪町1-5-12

## 特別会員紹介

日賢住設(設備工事業) 十王町友部391-5

## 経営安定特別相談室

### 困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

#### ○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

#### ○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

#### ○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

#### ● ● ● 相談の手順 ● ● ●

#### 相談申込



#### 相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

#### 調停

債権者等関係者への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導



- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談  
所  
だ  
よ  
り

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営相談課まで。

## 記帳指導を希望する事業所を募集します 期間は原則3年間

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や従業員の源泉徴収の方法、などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて訪問し、経営者（またはご家族）が記帳や経理について理解し、ご自身で記帳が出来るように行っているものです。

#### 【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下（卸・小売・サービス業は5人以下）の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

■ ■ ■ 問合せ 経営相談課 ■ ■ ■

### 自治・振興金融融資制度

#### 【自治金融】

- 限度額 運転1,000万円 設備1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。  
法人の場合は代表者。  
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要  
利率1.25%（平成27年4月1日現在）

#### 【振興金融】

- 限度額 運転2,000万円 設備2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。  
法人の場合は代表者。  
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 担保必要に応じて徴求  
利率1.35%（平成27年4月1日現在）

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営相談課まで

### 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

#### 【マル経制度】

- 限度額 2,000万円  
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要  
利率1.25%（平成27年4月1日現在）

#### 【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方  
※年利1.10%の利子補給が受けられます。  
お申込み・お問合せは当所経営相談課まで